

平成25年度 第4回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成25年度第4回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日 時：平成26年3月14日（金） 午前10時00分～午後12時00分
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員29名中21名出席
欠席 8名
事務局 12名
傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 中央区長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 各分科会の協議内容について
 - (2) 各地区部会へのヒアリングについて
 - (3) 平成26年度の各地区での取組予定について
- 5 連絡事項
 - (1) 次期計画について
 - (2) その他
- 6 閉 会

資料1

資料2-1、資料2-2

資料3

【3】議事の要旨及び発言要旨

協議（1）各分科会の協議内容について

（委員）

第1分科会資料1をご覧ください。

第1分科会の重点項目は5「すべての子どもを地域で育てる」、6「ウィークリーサロン」、11「子育てサロンの充実」、13「ドッキングプレイス」の4つです。

協議事項1は「地区部会ヒアリングについて」です。事務局より、今年度のヒアリングについて報告がありました。

重点項目5「すべての子どもを地域で育てる」は、セーフティーウォッチャー、学校イベント等、地区部会というより地域の住民が一丸となって取組んでいるところが多いです。また、防犯パトロールも行われています。

重点項目6「ウィークリーサロン」は、一番多い地区部会で月15回ほど実施されています。未実施地区の理由としては、各町内自治会単位でサロンが開かれており、改めて開催する予定はないためとのことです。1会場につき月1回までの助成と決まっていますので、見直しが必要ではないかという意見もありました。

また、この項目だけでなくすべてに共通する問題として、「拠点がない」ということがあります。

重点項目１１「子育てサロンの充実」は、１５地区部会で実施されています。年１０回以上の地区が多く、ほぼ達成されたといえます。今後はサロンの質の向上に取組み、ソフト面の充実を図りたいという意見もありました。

重点項目１３「ドッキングプレイス」は、拠点施設を持つ地区部会では、朝から夕まで開放しており、子どもから高齢者まで様々な世代の憩いの場となっています。平成２５年度は未実施ですが、来年度以降お茶会等の形を取りながら、ドッキングプレイスを実施する予定の地区部会もあります。各地区部会とも、拠点・担い手・コーディネーターの部分がネックになっています。

公民館移譲についての質問もでしたが、所管が教育委員会であるため、事務局より問い合わせ、改めて報告いたします。第２分科会でも同様の話になり、ＮＰＯ、社会福祉法人等の民間の地域資源の利用も検討するべきでは、という意見が出たため、地区部会エリアごとの一覧表を事務局で作成しました。船橋市では、地区社協が民間の施設の一部を借りて事務局としているという情報もあります。

いきいきサロンを増やしたいが、社協の助成金だけでは会場代、飲食・湯茶代などを賄いきれないという意見もありました。会費徴収は町内自治会にお願いしていますが、年単位で会長が交代するため、金額にバラつきがあります。会費は任意としてお願いしているので、社協として強制徴収はできません。来年度、社協では、地区部会長にヒアリングしたうえで、助成金制度の見直しを検討しています。町内自治会長は年単位で交代するため、社協等についてあまり知らない方も多くいらっしゃいます。新しく町内自治会長となった方向けに、地域福祉計画についての講座や研修を開くなど、啓蒙活動を行ってみてはどうかという意見もありました。

協議事項２は「チェックシートの取り扱い（対応）について」です。

分科会内で討論を重ねてきましたが、事務局より、第１分科会の取組み項目に絞り、平成２３年～２６年の４年間にかけての推移が視覚的に分かるように見直したチェックシートが提案されました。

チェックシートは各地区部会が自己評価する際に使用してください。

４年間地域福祉計画を推進して、変化がなかったということになっては困るため、チェックシートを活用して、年ごとの進捗をイメージとして捉え、各地区部会で状況を把握するために使ってください。

第１分科会のまとめといたしまして、取組み項目５・１１は、各地区部会とも積極的に取り組んでいます。取組み項目６・１２は、拠点や人員がネックとなっています。

チェックシートは各地区部会に自己評価する際に使用してください。以上です。

（委員）

リーダーが欠席のため、代理でご報告いたします。

第２分科会資料をご覧ください。

第２分科会の重点項目は２「地域ボランティアの拠点づくり」です。

協議事項１は「各地区における『助け合い』活動事例について」です。

現在、中央区では４団体が助け合い活動を行っています。若葉区では実践例が多く、活動が広がっているという報告もありました。活動母体は自治会単位が多く、２自治会が連携しているところもあります。助け合い活動を行う上で留意する点は、専門業者の仕事を奪わないことです。独居や高齢者など対象のニーズの強さ、経済的余裕などの確

認をして依頼を受けることがあげられました。活動内容も、専門業者と重ならないように工夫されているようです。

今後の助け合い活動の実施にあたっては、事務局的作用を担う拠点が必要です。拠点があることにより、活動が継続しやすくなるのではないかと思います。

拠点を確保した上で、やり方を考え、人を集めて活動を開始するのがよいのではないかという意見もある一方で、地域で創意工夫しながら活動をしているところもあります。

地域の福祉施設の理解が得られれば、会議室の貸出なども可能ではないかという話も、これからの課題としてあげられました。

あんしんケアセンターも、ボランティアの拠点として協力いただけないかという意見も出ましたが、利用者の個人情報に関する資料が施設内に多く存在するため、場所として利用することは難しいとのことでした。

地区部会が拠点作りというテーマを推進する際、拠点作りが難しい地域のために、自治会や隣近所同士でのボランティア活動を活性化させる役割も担うべきではないかという意見もありました。

第2分科会のまとめといたしまして、拠点として協力してもらえる施設、費用、人員について情報収集し、可能かどうかを再検討します。

また、拠点作りの推進とともに、自治会や隣近所でのボランティア活動の活性化も考えていかなければならない課題です。以上です。

(事務局)

リーダーが欠席のため、代理で事務局よりご報告いたします。

第3分科会資料をご覧ください。

第3分科会の重点項目は16「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供」、20「福祉マップ、福祉情報誌」、23「地域での福祉教育」の3つです。

協議事項1は「地区部会ヒアリングについて」です。事務局より、今年度のヒアリングについて報告がありました。

重点項目16「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供」は、ほとんどの地区部会にて講座を実施しております。実施していない地区も検討段階であり、今後の実施が見込まれます。分科会としての役割は達成したといえます。事務局がまとめました資料2「福祉講座・ボランティア講座一覧（案）」から、講座を選べばよいのではないかという意見もありました。

重点項目20「福祉マップ、福祉情報誌」は、各地区独自のマップについて検討を行っています。広報誌、地区部会だよりについては、全地区部会で発行しています。分科会としての役割は達成したといえます。

重点項目23「地域での福祉教育」は、以前より第3分科会では、子どもを対象とした福祉教育と定めています。未実施の学校及び実施予定のない学校に対して、市社協より推進をいたします。

未実施校の意欲を引き出す方法として、率先して取組んでいる学校があることを伝える、教育委員会から推進する、評価するなどがあげられました。実施校の紹介としては、「福祉教育ニュース」という広報誌を市社協より各学校へ送付しています。教育委員会への働きかけも市社協より行います。評価は教育委員会だけでなく、福祉教育ニュース等で取り上げるなど、社会的評価も効果があるのではないかという意見もありました。

協議事項２は「福祉教育の手引き（案）について」です。

資料１「ふだんの 暮らしの しあわせ ～福祉教育支援事業～」は、市社協が作成した福祉教育の手引き（案）です。これを活用し、学校側に福祉教育方法を提示していくのがよろしいかと思えます。

第３分科会のまとめといたしまして、重点項目１６は、分科会としての役割は達成しました。

重点項目２０は、分科会としての役割は達成しました。

重点項目２３は、市社協作成の福祉教育の手引き（案）とともに、福祉教育ニュースのような他の学校の取組み状況がわかるものを各学校へ提示します。また、教育委員会へも社協から働きかけを行います。以上です。

（委員）

第４分科会資料１をご覧ください。

第４分科会の重点項目は１０「防犯安全運動の推進」です。

協議事項１は「防犯パトロール先進地域との意見交換」です。

ある町内自治会では、業務理事制度を設けており、活動内容を分担して各役員が活躍しています。また、ある町内自治会では、女性隊員が月１回１０軒ほど、独居高齢者を対象に訪問しています。青パトの導入は、費用の面が課題となっています。

協議事項２は「年度評価についての検討」です。資料２をご覧ください。

中央区の犯罪発生状況において、総数は減少しています。これは防犯意識の高まりが影響しており、防犯パトロールの効果ではないかと思えます。子どもの見守りや空き家の見張りなど、アピールしていくことが有効です。反面、子ども１１０番の協力者は、地域によってばらつきがあります。

協議事項３は「最終年度に向けての取組計画について」です。

数値化して具体的に成果を示していく必要があると考えます。住民が気軽に参加できる防犯講話、防犯ウォーキング、子ども１１０番の家等の増加、市政だより等の広報媒体の有効活用などが重要です。

第４分科会のまとめといたしまして、犯罪発生件数が減少した点については評価できます。最後である平成２６年度に向けて、数値的に上積みが可能であると考えられる項目について強化していきます。具体的には、防犯講話、防犯ウォーキング、子ども１１０番の家について、推進協、市政だより等を活用して増加を図ります。以上です。

（委員長）

各分科会についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

（委員）

第４分科会に質問です。

防犯パトロール関係は地区部会として実施しているということでしょうか。連協や自主防災組織等、色々ありますが、独自で行われているのでしょうか。

（委員）

地区部会として実施している地区もありますが、主体は自治会の地区が多いです。

協議（２）各地区部会へのヒアリングについて

（事務局）

資料２－１をご覧ください。

第２期中央区地域福祉計画における重点項目の取組み状況についてですが、平成２５年１２月～平成２６年２月にかけて地区部会にご協力いただき、ヒアリングを実施しました。

主な点のみ説明させていただき、詳細については後ほど資料をご覧くださいと思います。

３ページをご覧ください。

取組み項目３「見守り体制をつくる」は、５つの地区部会が活動を開始しています。３つの地区部会は住民アンケートを実施しており、次年度からの活動開始に向かっていく段階です。その他の地区部会においても、見守り活動に関する検討会や研修会を行うなど、体制づくりの準備を進めています。中央区では昨年１０月に見守り活動勉強会を開催しました。区長、あんしんケアセンター蘇我の講演の後に、既に活動を開始している５地区部会に事例発表いただき、これから見守り活動を開始する予定の地区部会にとって参考となる内容だったと思います。

６ページをご覧ください。

取組み項目５「すべての子どもを地域で育てる」は、地区部会だけでなく、地域の関係団体が一体となって、全地区でセーフティーウォッチャーの活動が行われています。昔遊び、わくわくキャンパス等に、ゲストティーチャーとして協力されている地区もあります。各地区で子ども会が減少傾向にありますので、地域全体で子ども達を見守っていくような活動が盛んに行われています。

９ページをご覧ください。

取組み項目６「ウィークリーサロン」は徒歩圏内で週１回程度実施する高齢者向けのサロンです。いきいきサロンなど月１回以上計画的に行う高齢者向けサロンも併せて考えます。中央区はサロン活動において年１０回以上の開催という目標を推進しています。

週１回開催のサロンは、担い手や会場の確保の問題があり、進捗はあまり芳しくありません。いきいきサロンは地区部会主催がほとんどであり、未実施地区では町内自治会や老人クラブが主催となり開催しています。いきいきサロンの目的である高齢者の交流の場の提供だけでなく、市の出前講座を取り入れ、ソフト面の充実を図っている地区もあります。

資料２－２はヒアリング内容を地区部会ごとに年次経過でまとめ、見開きで綴じたものです。内容は資料２－１と同様ですので、後ほどご覧ください。

(委員長)

最重点項目の見守りに関して、平成２６年度も含めると概ね全地区で何らかの活動が行われていると考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

検討も含めると、ほぼ全地区といってよろしいかと思います。

(委員)

分科会の報告やヒアリング内容の報告でも、拠点がなくなることが問題となっています。ヒアリング資料では、地域ボランティアのための拠点がなくなると回答している地区部会があります。第１分科会の資料では、船橋市では地区社協が民間の施設の一部を借りて事務局としているとあります。事務局のための拠点か、ウィークリーサロン等に使用する

ため拠点かという部分での違いもあるかと思います。拠点確保にどの地区部会も苦労されているようですが、私の所属する地区部会も同様の状態です。公共施設で会議等を行っているのですが、拠点は確保できていません。拠点づくりについて、何かよいアイデアがあれば教えていただけないでしょうか。

また、ホームページの作成法や、パソコンを使った情報交換などの広報に関する研修会があったようですが、事務所もパソコンもない地区部会は参加できません。資料作りは、ある程度までなら個人所有のパソコンで作成できるかもしれませんが、地区部会活動を充実させるためには、能力の向上を図っていかなければ、地域の中核として活動を進める上で、片手落ちの状況になってしまうと思います。

総会などの資料作成は、各地区部会ではどのようにやっていらっしゃるのか教えていただけないでしょうか。

(事務局)

拠点確保に関しては、さきほどお話にも出ましたが、船橋市などでは施設を拠点として利用し、市が補助をしているという事例もあります。平成24年度に社協から教育委員会に、市を介してお願いにあがったケースもありましたが、公民館・学校等は利用が難しい状況です。

(区長)

現在、市全体にて地域で連携した仕組みづくりを進めている状況です。市としても、地域の拠点の必要性は認識しています。具体的な答えはまだ出ていませんが、一案として、公民館の地域管理もしくは指定管理に変更する流れの中で、一部を地域の方々にご利用いただけるようにするか検討しています。

学校の空き教室も利用検討をしていますが、様々な団体が出入りすることは、学校側としては児童の安全を守る上で難しい面もあります。

(委員)

公民館を拠点がわりに利用している地区部会が多いと思いますが、公民館の管理移譲について現時点での状況をご説明をお願いします。

(区長)

指定管理者制度を使い、公民館を市の直営ではなく、外部の団体をお願いするという話ですが、まだ具体的な形にはなっていません。教育振興財団などの外郭団体にまかせることも考えられていますし、地域管理も検討されていますが、地域の方々だけで空調や水道など様々な事務を担うのは、負担が大きいのではないかという懸念もあります。どのような形が最適か、協議委員会で話し合っています。

(委員)

私の地区でも、2年後に移譲になるのではないかとよく耳にします。拠点の補助金が切れる関係もあり、公民館が利用できるのであれば移転することも視野に入れて検討しなければなりません。2年後というのは何か根拠となる話があるのでしょうか。

(区長)

平成28年度を目処に、移譲について検討を行うことになっております。実施はそれ以降の年度になりますが、この場で何年とお答えすることはできません。

(委員長)

資料作成に関しては、部会長宅や事務担当者宅で行っている地区が多いと思います。

(委員)

私の地区では、拠点が出来前までは、公民館を利用して資料作成をしていました。現在は拠点で行っていますが、部数が多いものは公民館を利用しています。

(委員)

私の地区もほぼ公民館で行っています。

(委員)

パソコンは公民館が買ったものを使用しているということでしょうか。

(委員)

パソコンは個人のものを使用しています。完成したものを印刷するために使わせていただいています。

(委員)

ある公民館は他の公民館と違い、入り口近くに机と椅子があり、地域の方が自由に使えるようになっていて2年ほど前に聞きました。印刷や会議室の貸出は他の公民館でも行っていますが、自由に出入りでき、話し合えるという場所はそこだけです。また、地区内の全町内自治会宛のポストもそこだけ設置されています。公民館が地域と上手く結びついていると思います。

拠点を持つ地区部会は活動を継続しないのでしょうか。助成金が期間限定であることは最初からわかっていたことだと思います。助成がずっと続くなら、どの地区部会もやりたがると思います。

(委員)

公民館が利用できるように、普段からもっと働きかけていけばよかったのではないですか。

(委員)

働きかけは行っています。

(委員)

地区部会長宛に通知が来た広報の研修で、ホームページの作成というものがあつたと思いますが、資料等ありますでしょうか。

(事務局)

市社協では福祉活動推進員向けに、様々なテーマを設けて年4回研修を行っています。その中で、年1回広報をテーマにした研修も行っています。その他に、事務局など実務者向けに年に1回研修を行っています。

ホームページ作成については、社協にもノウハウがございません。社協のホームページも業者に依頼をして作成いただいています。ホームページ作成研修は、県社協が開催している各種研修の一つで、市社協本部よりご案内をお送りしています。

(委員)

取組み項目6「ウィークリーサロン」ですが、全体の半数の地区部会で取組まれているとのことですが、地域での高齢者参加のニーズが多いということでこのように進んでいるのでしょうか。

未実施地区は拠点の問題もあるかもしれませんが、高齢者のニーズが少ないというケースもあるかと思います。どちらなのでしょう。

私の所属する地区部会では、年10回開催していますが、高齢者のサロンといいます

と、70歳代の方でも高齢者と呼ばれることを嫌がります。高齢者を年配扱いせずに、関心を持っていただくための工夫をしています。例えば、小学校といきいきサロンの交流会を実施していますが、高齢者と一緒だというと嫌がっていらっしやいません。そこで、学校には子ども達に「地域住民との交流会」という説明をしてもらっています。

高齢者のサロンに対して参加のニーズが高いか、また受け入れられているか、各地区部会の実情を教えてくださいませんか。

(委員)

私の所属する地区部会は、サロン実施数は多いですが、まだ同一サロンで週ごとの開催には至っていません。会場は自治会館を利用しています。各町内で月2回ほど開催しているところもあれば、年1回開催のところもあります。月2回のサロンは、自分たちで課題やテーマを持って活動しているようです。年1回のサロンは、市職員による健康体操や口腔ケアなどの出前講座を利用しています。健康の話が中心ですので、人の集まりもよいようです。

(委員長)

補足ですが、この地区部会は、各自治会で実施するサロンと全体で実施するサロンがあります。私の自治会でも、月に3回は実施しており、うち1回は出前講座を利用しています。楽しいだけでなく、市の実態などについて学びになるような内容にしています。20数名ほどの方が興味を持って集まってくださいます。

高齢者ということに抵抗を感じている方はあまりいらっしやらないようです。高齢者の集まりということを前面に押し出さず、自治会がサロンを開いていますという形で人を集めています。開催が平日の日中のため、実態はほとんどが高齢者です。

(委員)

私の所属する地区部会では、独居高齢者に対象を絞り、町内自治会館を利用して開催していました。近隣の大学と連携して普段から活動しているため、看護科や栄養科の学生が運営に協力してくれています。

拠点ができからは、第1・3月曜日に大学の講師から栄養や健康について講話をしていただいています。地区の有識者による講話もあり、全体で2時間ほどの内容です。34、5人ほど集まります。人が人を呼ぶのかどんどん増えています。集まって話をすることで、高齢者たちは元気になっているようです。

(委員)

私の住む町内でも、4、5年前から毎月第4火曜日にサロンを開催し、社協からの助成もいただいています。他のサロンと少し違う点は、町内にある認知症グループホームの方々と町内の方々との会合の場であることです。マンドリンやアコーディオンを弾く人などに月ごとに交代で来ていただき、1時間ほど歌を歌ったり、お話をして交流したりしています。場所は喫茶店を利用しています。経営者にお話をし、コーヒー代のみ払って他は無料で借りています。テーブルや椅子があり、車椅子の方もそうでない方も自由に座ることができます。

(委員)

私の地区の自治会にも、いきいきクラブというものがあり、7つほど催しを実施しています。楽しく歩く会や囲碁クラブ、懐かしい歌を歌う会、書道クラブなどがあります。自治会から助成金が出ています。

公民館はなく、ほとんど自治会館で活動しています。年齢は限定していませんが、参加者のほとんどは60歳以上です。週1回活動しています。

懐かしい歌を歌う会では、退職された先生に演奏いただいています。

また、年に1回いきいきクラブの1年の成果を発表する場を設けています。

(委員)

ウィークリーサロンについて、私の所属する地区部会ではいきいきサロンの回数を回答しました。場所は、児童文化センター、地区会館です。公民館はありません。

ウィークリーサロンというテーマを実行するには、頻繁に利用できる拠点が必要になります。今のところマンスリーサロンが精一杯の状況です。この項目を実行するには、まず拠点の確保が必要です。項目が設定された最初の段階から、既に拠点が無いことは問題となっており、それがずっと続いています。次の計画にはこのことを反映していただきたいです。

ウィークリーサロンという項目一つをとっても、場所の確保は行政との協議が必要であると、課題が最初から書かれています。また、ウィークリーサロンの推進の成果として、従来のいきいきサロンの実施について回答が出ています。マンスリーサロンからウィークリーサロンへ移行するという項目ならこの回答もわかりますが、そうではありません。

ウィークリーサロンを実施するには拠点が必要ですが、私の地区にはありません。この歪みを是正するためには、最初からウィークリーサロンという目標を掲げなければよいのではないのでしょうか。

(委員)

そちらの地区部会も町会数が多いと思いますが、私の所属する地区部会も40町会ほどあります。1ヶ所で開催しようとする、高齢者が集まることができないので、各町内自治会で開催しています。地区部会という視点で見れば、週に1回はどこかの自治会館でサロンが開催されており、ウィークリーサロンといってよいかと思います。

既に老人クラブ等でサロンを開催しているところもありますので、未実施地域にサロンの開催を進めてきました。1ヶ所で開催できるのが理想だと思いますが、広い地域では難しいため、通える範囲の場所で集まれるようにしています。

協議（３）平成26年度の各地区での取組予定について

(事務局)

資料3をご覧ください。これは市社協による地域福祉計画のヒアリングの際に、同時にお聞きした内容についてまとめたものです。

最重点項目について報告させていただきます。

ある地区部会は、平成25年度の調査結果を元にした地域での支えあい体制の推進、連協が主体となった避難所委員会の立ち上げと、各避難所の特性に応じたマニュアルの作成となっています。

ある地区部会は、今後検討予定となっています。

ある地区部会は、高齢者世帯と独居高齢者の見守り体制の整備から活動を開始するとなっています。

ある地区部会は、各町内自治会を統轄した見守り部隊の組織を確立する等、見守り活

動の組織の構築と、それに関連して、振り込め詐欺等の被害にあわないための啓蒙活動となっています。

ある地区部会は、あんしんカードの再点検となっています。

ある地区部会は、見守りが必要な人の調査の継続、支援者（協力員）の決定や支え合いカード作成などの支援活動の充実となっています。

ある地区部会は、4月の見守り活動事業“発会式”に向けて、実施要綱や協力員手引きの修正を行い、見守り活動を実行に移すとなっています。

ある地区部会は、未実施2町内自治会へ実施に向けた情報提供や活動方法等の支援を行うとなっています。

ある地区部会は、未実施の5町会に先行例を紹介と、見守り協力者のいない地域での緊急通報装置の導入を検討となっています。

ある地区部会は、地区民児協、マンション地区の民生委員選任に関する協議となっています。

ある地区部会は、平成25年12月に配布された安心カードの記入確認フォローによる日頃の自助意識の向上となっています。

ある地区部会は、アンケート調査を踏まえた見守り体制を確立、地域を支える組織・人との連携や協働を進めるうえでの意識の向上、話し合いや研修会、シンポジウム等を開催することで一層のネットワークを強め、常日頃の近隣関係づくりを整え、見守り体制づくりの確立を目指すとなっています。

ある地区部会は、見守り活動の不備の改善となっています。

ある地区部会は、地区部会の主導のもと、地区連協、民児協、防災会が協働し、見守り活動の実施となっています。

ある地区部会は、平成26年度中の助け合い活動の実施となっています。

ある地区部会は、地区部会が中心となり、町内自治会、民生委員と協力し合い、各町内自治会の見守り協力員を得て組織をつくり、地域に助け合い活動が定着するよう取り組んでいくとなっています。

重点項目は、各地区部会にて独自の取り組みが行われています。

（区長）

見守り体制の構築は、区地域活性化支援事業で過去2年間補助金を出させていただいています。現在、予算審議中ですが、来年度も実施予定です。まだ補助金を使われていない地区部会をご検討いただければと思います。

（委員長）

ご質問・ご意見がないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

[意見・質問等なし]

連絡（１）次期計画について

（事務局）

平成27年度から始まる第3期地域福祉計画は、現在、社会福祉審議会の地域福祉専門分科会で審議中です。平成26年2月13日に第1回会議を開催し、3月27日に第

2回会議を開催予定です。また、平行して、推進協事務局でも計画の策定作業などについて検討を進めています。本来であれば、この場で計画の策定について正式にご提案するべきですが、現状では策定方式が定まっていません。3月27日の第2回地域福祉専門分科会である程度の方針が固まりましたら、来年度の第1回推進協で区計画の策定について正式に詳細をご説明、ご提案させていただきます。

(委員長)

ご質問・ご意見がないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

[意見・質問等なし]

連絡（２）その他

(事務局)

平成26年度推進協の日程ですが、今年度と同様に年4回開催を計画しています。第1回は5月か6月を予定しています。各分科会も同時期での開催を考えています。来年度に入りましたら、日程についてご連絡いたします。

(委員)

今回、資料がとても多かったのですが、会場に来てから資料を読み、内容をチェックし、意見を言うのはとても大変だと思います。私もデジタルデータで資料をいただいています。

1回目はよいと思いますが、2回、3回と重なると、資料はなるべく早くいただき、目を通せたほうが意見も出しやすいし、事前に検討もできると思います。ここに来てから目を通すより、事前に委員の手元に資料が届いたほうがよいと思います。

これだけのボリュームをさっと見て、すぐに意見を言える人はどれだけいらっしゃるのでしょうか。私も今回聞かせていただきましたが、事務局の説明内容を追うだけで、意見を言うところまではついていけませんでした。

(委員長)

要望が出ましたので、事務局はなるべく対応するようお願いいたします。

その他、事務局から連絡、また委員の皆様からご意見ご質問等ありますでしょうか。

[意見・質問等なし]

(事務局)

それでは、以上を持ちまして、第4回中央区地域福祉計画推進協議会を終了します。

以 上